

342 生活保障の確保

34201 公的扶助の適正な運用

(主担当:福祉相談室 生活保護課)

主な取組内容

- 生活困窮者に対し、「生活保護法」に基づく生活保障を行うとともに、その自立を助長するため、それぞれの世帯の実情に応じた指導、助言を行います。

1 生活保護

(1) 保護の状況

平成21年3月31日現在、管内の被保護者世帯数は232世帯、被保護人員は285人である。保護率は3.0%であり、県平均保護率の7.5%を大きく下回っている。管内では、川越町の7.0%を最高に朝日町1.5%が最低となっている。

平成21年3月31日現在

市 町 名	保 護 人 員 (人)	保 護 世 帯 数 (世帯)	保 護 率 (%)
合 計	285	232	3.0
木 曾 岬 町	13	10	1.9
東 員 町	41	37	1.6
菰 野 町	123	101	3.1
朝 日 町	13	12	1.5
川 越 町	95	72	7.0

(2) 世帯類型別保護世帯数

平成21年3月31日現在

区 分	郡 部	
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)
計	232	100.0
高齢者世帯	112	48.3
母子世帯	11	4.7
傷病者・障害者世帯	88	37.9
その他世帯	21	9.1

(3) 保護開始・廃止の原因別状況 (平成20年度)

区 分	郡 部		
	世 帯 数 (世帯)	構 成 比 (%)	
開始	総数	42	100.0
	傷 病	21	63.6
	稼働収入・手持金等の喪失減少	18	24.3
	その他	3	12.1
廃止	総数	28	100.0
	死亡・転出・施設入所等	12	42.8
	就労開始・年金受給等	15	53.6
	傷病治癒	0	0.0
	その他	1	3.6